

共済組合 貸付け Q & A 《一般貸付け》

お問い合わせ ☎
経理 貸付班 043-223-4122

共済組合の一般貸付けは、自動車購入、家具・電化製品購入等臨時に資金が必要になった場合に借りることができます。限度額は 200 万円、償還回数は 120 回以内です。

Q1 200 万円の自動車を購入予定ですが、そのうち 100 万円はカーローンを組む予定です。ローンを含めた 200 万円の貸付けを受けられるでしょうか。

A1 共済組合の貸付けは、借金の返済（ローン・クレジット一括払い・知人等から借入れた場合を含む）を事由としたものは対象になりません。したがって、ローン返済分の 100 万円は対象とならず、残りの 100 万円が貸付けの対象となります。

Q2 既に支払ったものに対する貸付けの申込みはできますか？

A2 一般・教育・結婚・葬祭貸付けについては認めています。その場合、申込日より 1 か月以内のものが対象となります。その際添付書類として、領収書（組合員本人氏名、支払日が記載されているもの）の写しを提出してください。

Q3 現在、一般貸付けを借りていますが、新たに一般貸付けを借りることができますか？

A3 現在借りている貸付金の交付を受けた月から起算して 2 年を経過していれば、借りることができます。必要額に未償還元金を加えた額（10 万円未満切り捨て）を申し込んでください。

Q4 購入する物品は未定ですが、一般貸付の限度額（200 万円）まで貸付けを受けることはできますか？

A4 購入物品を確定させた上で申請してください。購入物品が複数ある場合は、すべての物品の必要額が確認できる書類（請求書、領収書等）が必要です。自己資金を把握し、返済能力を超える等の無理な借入れにならないようご注意ください。



申込締切日は毎月 15 日（休祭日の場合は翌開庁日）必着です。
不備があると貸付けができないことがあります。
早めの提出をお願いします。

共済貸付利率のご案内 （令和 2 年 2 月・3 月貸付分適用）

お問い合わせ ☎
経理 貸付班 043-223-4122

種別	年利 (A)	保険料充当金率 (B)	実質利率 (A) + (B)
一般、住宅、教育、医療、結婚、葬祭	1.26%	0.06%	1.32%
住宅災害、災害	0.93%		0.99%
介護構造部分に係る住宅・住宅災害	1.00%		1.06%

※貸付けの金利は、変動金利です。

※平成 19 年 3 月までに貸付けを受けた方については、(A) の利率のみが適用されます。